



# 若草園を支える会 会報 後援会だより

平成22年(2010) 7月22日発行 第4号  
 事務局：社会福祉法人 栄光会 若草園 内  
 〒787-0155 高知県四万十市下田2211  
 Tel (0880)33-0247/Fax 33-0518  
 IP電話(050)3344-8850  
 会長：山崎祥正



取引口座 郵便局 01610-5-9632 社会福祉法人 栄光会 若草園  
 幡多信 下田支(普)0083497 「若草園を支える会」会長山崎祥正

機関紙『わかくさ』第14号をお届けします。 . . . .

## ◆総会を開催し、新会長に山崎祥正氏

5月23日、支える会の総会を開催し、昨年度の活動と収支決算、新年度の活動計画、役員人事が承認されました。(裏面に監査報告書を掲載)

山崎氏は元下田小学校長で、在任中は若草園の児童に対して、公私にわたって懇ろに支援をしてくださいました。今回の役員改選で若草園理事からの就任依頼に快諾してくださり、その任についてくださることになりました。

役員はつぎのとおりです。会長：山崎祥正、副会長：井上齡子(再選・四万十わかば更正保護女性会)、幹事：坂本登志行(再選・中村地区民生児童委員協議会)、幹事：宮崎嘉友(再選・中村地区民生児童委員協議会)。

## ◆山崎新会長のごあいさつ

「若草園を支える会」が発足して3年目を迎える事が出来ました。これまで皆さまの善意によって有意義に運営できた事をあらためまして御礼申し上げます。

昨今の報道をみておりますと、子どものおかれている状況はますます厳しいと思わされる世相があります。そのような中、幡多地域に唯一おかれている児童養護施設若草園と児童家庭支援センターわかくさの役割は大きいと痛感させられます。

そのような中、支える会を通して、まず多くの方々にこの児童福祉活動を知ってもらう事が重要であります。機関誌と会報をお届けして、子育ての支援をしている拠点があることを広く地域に周知する事が責務だと考えます。

活動を通してお預かりした浄財を具体的に子どものために活用していく事も大切です。昨年度は施設で利用する自動車と、児童の資格取得のための援助に支出されました。今後は物質的な援助だけではなく、昨年度のように実際に困窮している児童のために有効に活用出来ればと思います。

今後とも支える会をよろしくお願い申し上げます。

## ◆平成22年度会費、受付はじまる

1口1,000円で、銀行振込、郵便振替(同封の用紙で手数料無料で振込できます)、若草園での窓口で受け付けております。ご協力いただける方は、よろしくお願いたします。その際には「寄付金に関する重要なお知らせ」が裏面に掲載されておりますので、ご参照ください。



## ◆寄付金に関する重要なお知らせ

若草園を支える会で発行しております領収証は「所得税法78条の社会福祉法人に対する寄付金控除」を受けるためにはご利用いただくことができません（中村税務署に確認済み）。そのため、この税法上の特典を受けられる方は社会福祉法人栄光会で寄付金を受け取った上で、支える会に登録させていただきますので、予めお申し出ください。

事務局でも、今後1万円以上の高领会費を受領した際は念のために確認のご連絡を差し上げます。ご面倒をお掛けしますがよろしく申し上げます。

## ◆メール便送付について

今年度から、会報の輸送費用節減のため、佐川急便とメール便の契約を交わし、会の活動内容を理解していただき、格安の送料でお届けすることが可能になりました。宛名ラベルを事務局で保存しているデータベースから直接作成する際の、システムの理由により、一部の人名漢字が変換できないため、略字での表記にならざるを得ない方がございます事をご容赦願います。（例：山崎→山崎など）

## ◆池本前会長 逝去

6月3日、前の支える会々長池本充明氏が療養先の病院でお亡くなりになりました。初代会長として広く会員の増強にご尽力をいただいた功績は大きく、支える会としても惜別の思いが尽きません。ご遺族に慰めがあることを祈ります。

若草園を支える会 監事による、  
監査報告書（様式と紙面の都合により縮小しております）



### 監 事 監 査 報 告 書

平成22年4月30日

若草園を支える会

監 事 宮崎嘉友 

監 事 坂本登志行 

私たち監事は、若草園を支える会の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの活動および資金の状況について監査いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- 1 活動内容は、当会の発足趣旨にそって正しく運営されており、不備の点はないと認めます。
- 2 会計決算報告は、当会の財産を正しく示し、預金出納簿の管理も適正であり、振替受払通知書と預金通帳の残高との照合、支出金額と領収証の整合性があり、不備の点はないと認めます。
- 3 会員名簿は個人情報保護法に基づき適正に管理されており、不備の点はないと認めます。

以上

会報、機関紙の送付が不要になった方は若草園にご連絡ください。

